



〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港
福会館5階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール roren@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全国検数労働組合連合
書記局



全国の組合員の団結で、大幅賃上げ・底上げ、労働条件の向上を勝ち取ろう！

全国検数労連第75回中央委員会開催

1月25日(木)～26日にかけて、第75回全国検数労連中央委員会を開催し、23秋越年闘争経過及び24春闘方針(案)について活発な議論が交わされたなか、全体の確認をもって24春闘方針が確立されました。

【委員長あいさつ】(要旨)

第75回中央委員会参加の中央委員・オブザーバーの皆様、日頃より検数労連運動への参加、組織強化・拡大に尽力いただき誠にありがとうございます。

検数労連中央執行委員会を代表して一言挨拶申し上げます。

初めに今年1月1日に能登半島地震が発生し北陸地方では甚大な被害を及ぼしました。また、翌日2日には羽田空港で被災地に向かう支援物資を乗せた海上保安庁航空機と日本航空機の接触事故と2024年に入り災害・事故が続きました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げ災害が続かないことを祈るばかりです。能登半島地震発生後からは、当該地域の役員の方々からは休日にも関わらず組合員の安否確認に全力を上げていただいたことに感謝を申し上げますと思います。地域からの報告では地震発生当日に避難所へ避難をしていた方がいたとの報告は受けていますが、幸いにも組合員には人的被害がないことが報告されています。

全国港湾では、即時の対応として地域港湾への支援金を送るなどの対応を行い、今できることを進めてきました。これから復興・復旧には数年かかることが予想され

ます。具体的な支援活動等はこれからの検討となりますが各地域のご協力を今後もお願いできればと思います。

港湾情勢では、邦船3社をはじめとした世界的定期船社は高水準の利益を確保しています。21年から政府施策の『パートナーシップ』による価値創造のための転嫁円滑化の取組み』に基づいて適正料金収受の環境整備など、港湾労働の魅力を創り出す取り組みをしています。労働力不足などを理由とした自動化・AI化などの『合理化』行政や事業者団体の方向性として打ち出されています。こうした中、全国港湾は23春闘協定促進に係る諸課題として、昨年末に労使人員対策準備委員会を立ち上げ、港湾での職場実態や労働環境整備の考えを労使で取り組んで行くとしています。今後、魅力ある港湾にしていくために第一歩となるよう協議を進めていくことが重要となっております。

検数関係では、『料金改定・新規業務獲得』に一定の成果があったものの、23春闘では要求に対し、現在の諸物価高騰に見合う結果とはなりません。従業員の賃金は残業代を加味して他産業の労働者に追いつくのが実態であり、諸物価高騰から生活を守るため検数両協会には従業員の賃金に責任を持たせ、将来にわたり安心して働くことのできる職場を作り上げていくことが必要不可欠になっていきます。

先にも述べたように船社は高水準の利益を上げています。

『適正な価格・料金』を転嫁させるためにも、中央・地域が丸となり全組合員の団結で要求を前進させ、第75回中央委員会で24春闘に向け議論を深め全組合員で頑張っていきたいと思います。

【春闘要求に係わる決定事項】

中央委員会では、23秋越年闘争経過及び24春闘方針(案)について各地域より様々な意見や要望が出されましたが、紙面の都合上、春闘要求に係わる決定事項について掲載していきます。

春闘要求に係わる事項

春闘要求は、生計費原則に基づき理論モデル本給を目標に全体的な賃金の底上げや生活基盤の安定、24春闘アンケートなどを基本に、『本給一律3万円』要求を確認。

初任給水準を高卒『180,000円以上』の要求を確認しました。

スト権投票は『1月29日(月)～2月20日(火)』までを投票期間とし、中央集約を20日(火)17時までを確認しました。

春闘交渉に係わる事項

24春闘はスト権を背景に大幅賃上げを勝ち取るたたいい構築していく。

24春闘は『本給一律3万円』要求に沿った回答を引き出させ

るよう交渉に挑む。

近年、春闘期間が長期化していることを鑑み、有額回答前の交渉で諸要求の回答を求めていく。

労働環境整備に資する原資確保に向けて検数両協会に対して強く申し入れておく。

その際、両協会の財務分析を行い検証・賃上げに反映させていく。

長時間労働解消に向け現状報告、解消策を求めていく。

時間外基礎分母を2025年までに149時間を求めていく。

65才定年制の実施に向けた具体的協議の進捗状況を求めていく。

労災補償制度および放射線量測定従事者の健康診断に向けた意見交換をはかっていく。

港湾労働法の全職種適用のメリット・デメリットの考え方を求めていく。

指定事業体課題について、これまでの春闘継続協議に基づき協議を促進させていく。

標準者賃金の適用について、『35才、有資格者』を前提に慎重に協議を促進させていく。

安全衛生対策の強化と自然災害対策を求めていく。

安全衛生の強化対策は現場を中心にしたボトムアップの視点で強化するよう求めていく。

人員不足解消、採用に向けてどのような手法で取り組みを進めて行くのか求めていく。

週休休暇・休日の取得や代休取得率について、実態や実数、取得率を求めていく。

以上